

# 国保の危機、知っていますか？

平成23年度の串間市国民健康保険の保険料率を見直しました。現在、国保は大きな危機に直面しています。

串間市国民健康保険(以下国保)が危機を迎えています。これまで基金を活用し、国保税の急激な引き上げを回避してきました。しかし、平成23年度はついに基金すべてを使用しても、国保の運営が困難な状況になっています。このため、6月に国保料率を見直し、増額改定を行いました。危機にある国保について、改めて考えてみてください。

## 串間市の国保の現状

国保とは、地方公共団体が運営する、被用者(サラリーマンなど)や75歳以上の後期高齢者以外の地域住民を対象とした保険制度のことです。

本年度の国保料率は表1のとおりです。これまで2年に1度、国保税を見直し、必要に応じて増額改定してきましたが、今回は2年連続の増額改定となりました。串間市の国保の問題については、

- ① 景気低迷による市民所得減少に伴う国保料の減少
- ② 一人当たりの医療費の増加の2つが挙げられます。

国保は、国・県・市として国保加入者の4者が費用を分かち合うことで運営されています(表3参照)。この中で、国保加入者の負担である国保税については、世帯ごとにかかる平等割と個人ごとにかかる均等割のほか、財産に応じて

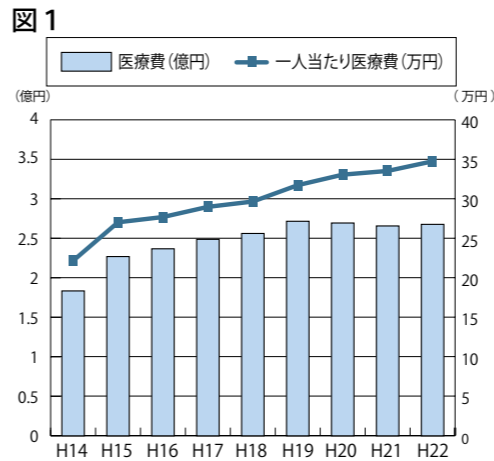
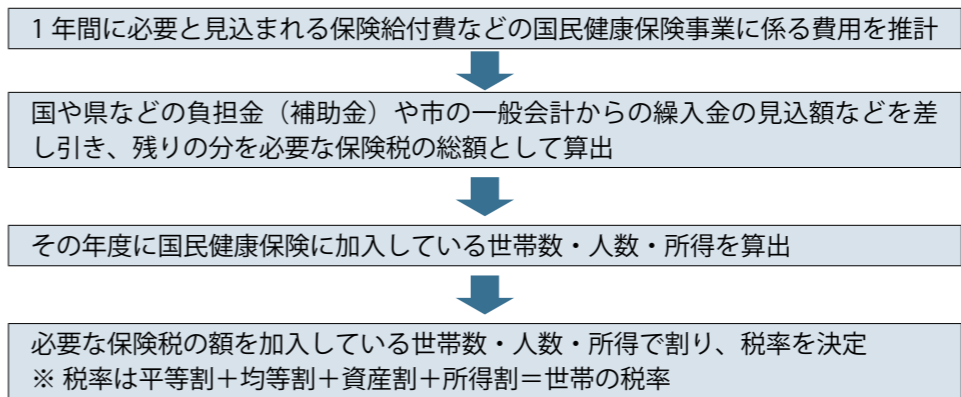


表1

区分	年度	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	H21	6.60%	25.60%	20,500円	18,800円	47万円
	H22	8.60%	31.70%	22,000円	20,300円	50万円
	H23	8.90%	32.70%	23,000円	21,000円	51万円
後期高齢者支援金分	H21	1.80%	7.00%	5,600円	5,100円	12万円
	H22	2.00%	7.90%	5,700円	5,300円	13万円
	H23	2.00%	7.90%	5,700円	5,300円	14万円
介護納付金分	H21	1.80%	8.30%	8,100円	5,300円	10万円
	H22	2.00%	9.50%	8,200円	5,600円	10万円
	H23	2.00%	9.50%	8,200円	5,600円	12万円

表2 国民健康保険料率決定の流れ



所得割	世帯内の加入者の所得に応じて計算
資産割	世帯内の加入者の固定資産税額(土地・家屋)に応じて計算
均等割	世帯内の加入者の人数に応じて計算
平等割	1世帯あたりの額

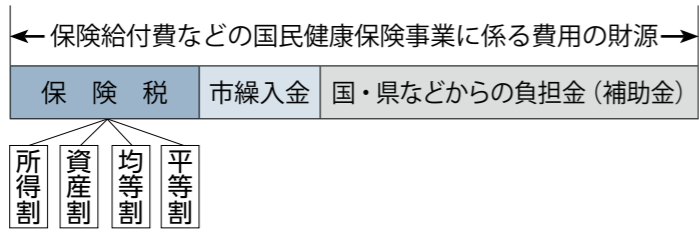
めるため、所得の増減は国保税全体に大きく影響します。このため①のような問題が生じます。近年の国保加入者の所得は、平成20年度のサブプライムローン問題に端を発した大不況などの影響により平成21年度では約5億円、平成22年度においても2億5千万円、それぞれ前年度から落ち込んでいます。

②については、図1を見ていただくと平成19年度以降全体の医療費(図1棒グラフ)に大きな増減はありません。しかしこれは国保加入者の数が減少傾向であるため、全体の医療費を加入者数で割った一人当たりの医療費(図1折れ線グラフ)は年々増加しています。平成22年度は5年前と比べると、約20%もの伸びとなっています。

医療費が増えるとその分だけ財源も増やす必要があります。国保税とともに国保の運営資金の大きな柱となる国などの負担金は、医療費がどれだけ増えても基本的にはかかった医療費の一定割合しか入ってきません。そのため医療費が増えれば、国保税を増やさなくてはなりません。

税額が決まる資産割、所得に応じて税額が決まる所得割の4つから構成されています。このうち、所得割は国保税全体の4割以上を占

表3 国民健康保険の内訳



という時に引き出す預貯金に当たる「国保運営基金」というものがあります。この基金は、インフルエンザなどの感染症の流行への対応や、急激な国保税の引き上げの抑制を目的にこれまで積み立てと取り崩しを行ってきたものであり、平成14年度には5億5,600万円まで積み立てていました。

しかし前述したとおり、国保税の計算の基となる国保加入者の所得はこの数年で大変な減少となりました。この影響による急激な国保税の引き上げを避けるため、基金を取り崩して対応してきましたが、その基金も今年度でついに使い果たすことになりました。

しかし、今年度は、基金を使い果たしても国保を運営するために必要な額には収入不足となる見込のため、異例の2年連続となる国保税の増税と、一般会計からの繰入で穴埋めする事態となってしまっています。一般会計は国保加入者だけでなくその他の医療保険(社会保険など)の加入者を含めた全市民のための事業を行うお金を扱っており、そこから法律で特別に定められた以上のお金を国保に繰り入れる、ということは国保加入者以外

の市民にとっては不公平で非常に不健全な状況です。

**国保を守るために今できること**  
このような状況の改善と今後の串間市国保の安定経営のためには、皆さんが「医療を適正に受ける」ことを理解し、行動することが重要です。効能・効果が同じで値段が3割から7割安いジェネリック医薬品の活用、同じ病気で複数の病院にかからない、必要以上の薬や治療・検査を求めない、割高な診療時間外の受診は控える、そして、病気になる健康な体づくりに取り組む、といったことを皆さんに積極的に行っていただく必要があります。

今後市では、このような状況の打開策として、各地区での座談会や各種広報などで、先に述べたような適正な医療の受け方をご紹介したり、病気の早期発見で重症化を防ぐ特定健診などの各種健(検)診の受診を呼びかけたりと、将来的な医療費の抑制につながるような活動をこれまで以上に進めていきます。皆さんのご協力をお願いします。

◎お問い合わせ先 II 医療介護課 医療保険係 ☎ 72-0333 (内線517)